

## 2015年2月度 理事会 報告

2015年2月4日(水) 14:30~17:00 於：JIPA 事務所

### [審議事項]

#### 1. 海外派遣について

次の海外派遣について承認した。

- ・会議派遣「EPO シンポジウムへの参加」。

場所：ドイツ（ミュンヘン） 期間：2月10日～14日 申請者：国際政策プロジェクト  
欧州特許庁が企画する制度調和会合で、Grace Period、18ヶ月公開等の4項目について詳細項目を日本ユーザの立場で登壇して議論し調和可能な事項を模索する。

#### 2. 意見書等の提出について

専門委員会、プロジェクト関係で提出した以下の9通の意見書内容を確認し、承認した。

- (1) 韓) 保険福祉委員会宛「韓国薬事法改正の野党発議案」への意見（1月14日）医薬・バイオ委員会担当理事：韓国薬事法の改正案で先発メーカーの特許の無効が確定した際、後発メーカーへの損害賠償を規定する案に反対意見を提出した。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150114\\_JIPA\\_iyaku-bio\\_j.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150114_JIPA_iyaku-bio_j.pdf)

- (2) 韓国政府宛「事業環境改善に向けた SJC 建議事項」（2014年12月提出分）アジア戦略PJ 発、特許庁経由、SJC(ソウルジャパンクラブ)名による提出連絡(1/6)。； 韓国の知財法に関して、上記の薬事法関連問題のほか、権利化手続き関係の問題も含め同PJより19項目を日本国特許庁に提出していたが、知財以外の法制度への意見なども在韓日本企業団体のSJCが取りまとめて58項目を韓国政府に提出した。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/1412\\_SJC.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/1412_SJC.pdf)

- (3) 印) IPR シンクタンク宛「国家IPR政策（第1案）」への意見（1月30日）アジア戦略PJ-インドWG；インドの知財政策を策定しているIPRシンクタンクに宛て、インドの知財システムの改善に関して意見を提出した。意見には実用新案制度の改善や、実施報告書手続きの改善ほかを含む。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150130\\_India\\_j.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150130_India_j.pdf)

- (4) 商標審査基準室宛「商標審査基準」改訂案（平成26年特許法等の一部改正対応）への意見（1月23日）商標委員長；2015年4月1日より施行される、音と色の商標の審査基準案に対して意見を述べた。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150122\\_syohyo.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150122_syohyo.pdf)

- (5) 経産) 知財政策室宛「営業秘密の保護・活用に関する小委員会 中間とりまとめ」への意見（2015年1月31日）フェアトレード委員長；中間とりまとめには、営業秘密漏洩に対し民事罰、刑事罰の強化や、立証容易化に向けた法改正が盛り込まれており、これに賛同する意見を発信するとともに、証拠収集を容易にすべく文書提出命令の範囲の拡大などを提案した。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150130\\_pc.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150130_pc.pdf)

- (6) 産構審) 報告書「我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知的財産制度の見直しに向けて」（案）第1章（職務発明）に対する意見（協会名）1月15日；職務発明に関する、「従前と同等の経済的報いとする」、「原則法人帰属とする」、「ガイドライン

を作成する」という報告書に対し、理事長名にて賛同意見を提出した。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150115\\_syokumu-hatsumei.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150115_syokumu-hatsumei.pdf)

(7) 同 報告書案 第1章(職務発明)に対する意見(「企業内弁理士の会」名) 1月15日;

知財協役員により構成の企業内弁理士の会からも同様の賛同意見を提出した。

(8) 同 報告書案 第3章(特許条約ほか)に対する意見(理事長名) 1月8日;

特許国際条約などに批准のための条文整備に関して賛同意見を提出するとともに、国外出願人による期限渡過の許容制度の導入に乱用防止策導入を提案した。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150108\\_seidochowa.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150108_seidochowa.pdf)

(9) 欧州委員会宛「Public Consultation on Patents and Standards」へ意見(理事長名) 2月3

日:F-RAND宣言の標準特許の取扱い、今後の標準特許の分野の傾向などを問う意見募集となっており、取扱いに関しては昨年知財高裁に提出した意見に沿って回答した。

[http://www.jipa.or.jp/jyohou\\_hasin/teigen\\_iken/14/150203\\_Patents%20and%20Standards.pdf](http://www.jipa.or.jp/jyohou_hasin/teigen_iken/14/150203_Patents%20and%20Standards.pdf)

### 3. 協会「感謝表彰」について、

協会規定に従い、本年度末までに協会に一定以上の顕著な貢献の有った全29名の表彰対象者を審議し、決定した。本表彰は、一般功労者賞や研修功労者表彰とは異なり短期間の功績を対象とするもので、地域別部会での理事長名での表彰となる。

### 4. 2015年度業種担当役員について、

関東金属機械部会ほか8つの業種別部会の担当役員を承認し決定した。任期は、4月1日より1年間となる。因みに、従来は総会決議事項であったが、法人化移行に伴い理事会決議事項となったため、本理事会の審議事項となった。

### 5. 2015年度専門委員会研究テーマについて、

1月度理事会で紹介した研究テーマを最終承認した。2月6日(金)より2月27日(金)までの間、募集する。

### 6. 予算執行伺いについて、

・商標関係の海外代理人からの見解を取得する作業の外部委託(商標委員会)を承認した。  
アジア、アセアン等、日本企業のビジネス活動が活発になっている途上地域の10カ国について、商標の権利化、権利行使に係る課題に関して現地の代理人に問い合わせ情報収集する。

### 7. 入会について、

以下の賛助会員の入会を承認した。2月3日現在の総会員数は1265社となり本年度開始時から26社増加した。正会員931社、賛助会員334社で其々増加し、賛助会員の割合も26%増えている。

#### <賛助会員>

(1) (2015年4月1日付)

特許業務法人クシブチ国際特許事務所

会員代表予定 代表社員 櫛淵 昌之 氏

推薦者 クラリオン株式会社 石崎 寧 氏

[報告事項]

8. 退会について、以下の会員企業が退会した。(2015年3月31日付)

<正会員> 富士機械工業株式会社(関西金属機械部会)

9. 資料発行について

(1) 「シンガポール調査団報告書」 国際第4委員会

(2) 「フィリピン調査団報告書」 国際第4委員会

国際第4委員会が派遣のシンガポール、フィリピンの両報告書を標準部数発行する。但し、ASEAN諸国について研修を検討中である。

10. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト:

①模倣品対策(IIPPF)WG;

IIPPF 第1プロジェクト開催(1/20)。IIPPF 官民合同広東実務レベルミッション実施(1/12-1/15)。IPOほか3機関合同交流会にてIIPPFのアンケート結果等を報告し意見を交換した。尚、公安庁など当初予定の機関で訪問できない機関も発生した。

②東アジア対応(法改正)WG;

・国家知識産権局「専利行政法執行弁法(草案)」に対する公開意見募集に対応中(3/15期限)。

③ASEAN/インドWG;

ベトナム・インドネシア訪問団(1/14-22)報告。関係官庁、法律事務所を訪問し意見発信した。シンガポール特許庁関係会社I-POS-I社来局(1/29)、同社はIPOS審査等に向け英語・中国語文献調査の実施のため設立。

(2) 日中企業連携プロジェクト; 上海SSIP会議を中止し、PPACと西安(北京分)3/25、広州知財研究会とは広州市3/27で実施。

(3) 国際政策プロジェクト:

①PCT/MIA(PCT国際調査機関)会合に先立ち、改善案等について特許庁と意見交換を実施(1/26)。

②GDTF(Global Dossier Task Force)の中国蘇州会議が開催され、このシステムの各庁間の進捗状況を確認した(1/21.22)。

③3極ユーザ会議(3/2協会会議室)、3極特許庁/ユーザ会議(3/3横浜)が予定され今後の進め方ほかを検討する。

(4) 経済連携プロジェクト: 通商機構部と情報交換を実施(1/22)し、フェアトレ委員会の意見につき同所にインプットした。

(5) JIPAシンポジウムプロジェクト: 応募人数が1月末で1000名を超えた。

(6) 営業秘密プロジェクト:

- ・ 第二回技術防衛講演会を会場を広くして開催し盛況で終了した (1/27)。 中国・四国・九州地区には、このテーマで特別講演会を予定 (2/23)。
- ・ 「営業秘密の保護・活用に関する小委員会中間取りまとめ」 のパブコメに対応した (1/15)。
- ・ 「技術情報等の流出防止に向けた官民戦略会議」にて行動宣言取りまとめた (1/28)。

(7) WIPO グリーンプロジェクト：技術士会での WIPO GREEN の移転グループの立上げ等、最近の関係団体の動きが紹介された。

## 2) 審議会関係活動：

- (1) 産構審 知的財産分科会に参加 (2/10)  
[http://www.jpo.go.jp/shiryoutoushin/shingikai/tizai\\_seisaku\\_bukai.htm](http://www.jpo.go.jp/shiryoutoushin/shingikai/tizai_seisaku_bukai.htm)
- (2) 特許制度小委員会 審査基準専門委員会 WG 参加 (1/23)  
[http://www.jpo.go.jp/shiryoutoushin/shingikai/new\\_shinsakijyun03\\_gijiyousi.htm](http://www.jpo.go.jp/shiryoutoushin/shingikai/new_shinsakijyun03_gijiyousi.htm)
- (3) 営業秘密の保護・活用に関する小委員会参加 (1/15)。  
[http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/chitekizaisan/eigyohimitsu/004\\_giji.html](http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/chitekizaisan/eigyohimitsu/004_giji.html)
- (4) 技術情報等の流出防止に向けた官民戦略会議参加 (1/28)  
<http://www.meti.go.jp/press/2014/01/20150128003/20150128003-3.pdf>

## 3) その他の活動

- ・ 新春関西知的財産シンポジウム (1/16) の開催報告がなされた。弁護士会と共催で関西地区の企業をターゲットに特許庁長官ほか知財関係者を招聘して実施。

### 1 1. 委員、講師派遣

- (1) 知財高裁研究会 (知財高裁主催 知財高裁内判事勉強会 5月22日) の講師として派遣する。  
 副理事長 石川 浩 氏 (持田製薬)、  
 同 佐々木 剛史 氏 (トヨタテクニカルディベロップメント)

### 1 2. 共催・後援・協賛

後援：大阪弁護士会「書籍出版記念シンポジウム」 主催：大阪弁護士会知的財産法実務研究会  
 テーマ： 「特許審決取り消し訴訟～この10年を振り返る～」  
 日時： 3月12日(木) 13:00~16:00 場所 大阪弁護士会館2階ホール 入場無料

### 1 3. 事務局からの連絡事項

- 1) 当協会から推薦した下専門委員会メンバが、他団体 (JAPIO) で表彰されることとなった。  
 ・平成26年度 特許情報普及活動功労者表彰 (一財) 日本特許情報機構 理事長賞を受賞  
 下川公子 氏 (味の素) 元 情報検索委員会 委員長代理
- 2) 2015年度の活動について
  - (1) 3月中に予算提出を依頼 (海外派遣、委員会共通費など)
  - (2) 委員募集期限の厳守を依頼
- 3) その他
  - (1) JIPA News Letter No.4 を発行 (1/15)

(2) 改正特許法(異議申立)、意匠法、商標法(色、音商標)ほかの施行日、平成27年4月1日となる。[http://www.jpo.go.jp/torikumi/kaisei/kaisei2/h26\\_tokkyo\\_kaisei.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/kaisei/kaisei2/h26_tokkyo_kaisei.htm)

(3) セミナご紹介「台湾知財セミナー-台湾における知財制度の展望と課題」(公財) 交流協会主催  
日時：2015年3月11日(水) 13:30～ 場所：ホテルオークラ東京 オークルーム 入場無料  
講演者：台湾智慧財産局 王美花局長、ほか

[http://www.koryu.or.jp/ez3\\_contents.nsf/Top/CA99355254EBBD8449257DEB0029BF97?OpenDocument](http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/Top/CA99355254EBBD8449257DEB0029BF97?OpenDocument)

以上